

令和7年度使用教科用図書の採択及び採択審議について

令和7年度使用本市小学校教科用図書は、令和7年度使用小学校教科用図書一覧（案）のとおり採択する。

また、中学校の国語、書写、数学、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、保健体育の教科用図書について採択審議を行う。

（理由）

令和7年度使用教科用図書の採択を行う必要があるため。

（令和6年7月26日提出 教育支援部義務教育課）